脱炭素志向型住宅の導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

【令和９年度要求額　50,000百万円（新規）】　環境省

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や、2050年ネット・ゼロの実現に貢献するため、脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させるとともに、住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

2. 事業内容

2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

○対象（補助額）：　新築戸建住宅 ※1、新築集合住宅 ※1

省エネ基準における地域区分　１～４：115万円／戸、

５～８：100万円／戸

※１：対象予算案の閣議決定日以降に、工事着手したものに限る。（P）

○主な要件：　①断熱等性能等級６以上

②一次エネルギー消費量削減率35%以上（省エネのみ）

③一次エネルギー消費量削減率100%以上（再エネ等含む）※2

④高度エネルギーマネージメント（HEMS等）

⑤建築事業者がＧＸに対する協力について表明等すること※3　　など

※２：右の表を参照

※３：温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

3. 事業スキーム

■事業形態：　間接補助事業

■補助対象：　民間事業者・団体

■実施期間：　令和９年度～

4. 補助要件（詳細）・補助対象の例

＜補助要件（詳細）＞

住宅の種別（形態・立地を含む）		断熱性能	一次エネ消費量削減率		その他要件
			省エネのみ	再エネ含む	
戸建	下記以外の地域	等級６以上	35%以上	100%以上	・高度エネルギーマネジメント（HEMS等）の導入※他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要（接続の是非は居住者の判断）
戸建	寒冷地又は低日射地域			75%以上	
戸建	都市部狭小地等又は多雪地域			—	
集合	１～３層			75%以上	
集合	４・５層			50%以上	
集合	６層以上				

＜補助対象の例＞

お問合せ先：　環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　　電話：0570-028-341